明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○文化庁の所掌に係る補助金等について、その交付に関する事務を文化庁長官に委任した件の一部を改正する件（**文部科学**六〇）　一
○文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県知事が行うこととなった件及び文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件の一部を改正する件（**同**六一）　二
○平成十二年文部省告示第五十七号に規定する文部科学大臣が別に公示する都道府県について定める件の一部を改正する件（**同**六二）　四
○肥料の登録の有効期間を更新した件（**農林水産**七八七）　五
○肥料の名称の変更に係る届出があった件（**同**七八八）　九
○肥料の登録が失効した件（**同**七八九）　九
○農薬を登録した件（**同**七九〇～七九二）　一〇
○自動車等安全性能評価実施要領の一部を改正する告示（**国土交通**三七三）　一五
○下地島空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**同**三七四）　一五

〔人事異動〕
人事院　一六

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一七
特殊法人等
国立研究開発法人土木研究所の役員の任命の公表、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、個人型年金規約の一部を変更する規約、日本弁護士連合会懲戒処分関係　三五
会社その他
会社決算公告　四二四